

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や「児童虐待」など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉『子どもの人権110番』強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られます。安心してご相談ください。

○期 間 令和元年8月29日(木)～9月4日(水)

○時 間 8:30から19:00まで

※ただし土曜日・日曜日は10:00～17:00

○電話番号 法務省 ☎0120-007-110

※全国共通フリーダイヤル

○実施機関

水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員 法務局職員・人権擁護委員

※上記期間以外にも、平日の8:30から17:15まで、上記電話番号にて相談することが出来ます。

問 本庁 市民課 市民G

☎52-1111 内線102

不審電話について

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。

また、“年金関係の書類”を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず、写真付身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。

なお、委託業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせず、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

問 本庁 医療保険課 医療保険G ☎52-1111

日本年金機構水戸北年金事務所お客様相談室

☎029-231-2283

「常陸大宮市プレミアム付商品券」について

令和元年10月に予定されている消費税率の10%への引上げに際し、令和元年度の住民税非課税の方及び子育て世帯に対して、税率引上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、常陸大宮市プレミアム付商品券事業を実施します。

常陸大宮市プレミアム付商品券について

対象者1人につき、最大で5セット25,000円分の商品券を20,000円で購入でき1セット単位で分割購入も可能です。1セットの内訳は「500円券×10枚=5,000円(購入金額4,000円)」となります。

※一般販売は行いません。

○住民税非課税の方について

・対象者：令和元年度の住民税非課税の方

・申請：商品券の購入に必要な引換券を交付するにあたり、事前の申請が必要となります。対象となる可能性のある方には後日申請書をお送りしますので、同封された返信用封筒を利用し、社会福祉課まで提出してください。

※住民税課税者に扶養されている方や生活保護を受給している方は対象になりません。

問 本庁 社会福祉課 社会福祉G ☎52-1111 内線133

○子育て世帯について

・対象者：平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子供がいる世帯

・申請：子育て世帯の場合は事前の申請は必要ありませんので、該当の世帯の世帯主の方に9月中に商品券引換券をお送りします。

問 本庁 こども課 こどもG ☎52-1111 内線136

なお、商品券取扱店については、常陸大宮市商工会で募集をします。

問 常陸大宮市商工会 ☎53-3100